

令和7年度
秋田市職員採用試験受験案内書

大学卒業程度・司書・保健師

秋田市が求める職員像

「市民・地域・組織にとって価値ある職員」

魅力あふれるまちづくりを実現するため、市民・地域・組織にとっての「価値」を常に考え、追求し、高めることのできる職員

- 受付期間 令和7年5月7日(水)午前9時から23日(金)午後5時まで
- 申込み方法 インターネット(電子申請)により申し込んでください。
次のURLから「受験申込みについて」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、受付期間中に申込み手続きを行ってください。
<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1046376.html>
※電子申請サービスのリンクは、令和7年5月7日(水)午前9時に公開予定です。
- 第1次試験 令和7年6月15日(日)
- 試験会場 秋田会場：秋田県社会福祉会館もしくは
秋田市役所本庁舎5階 正庁
東京会場：全国町村会館

問い合わせ先	秋田市総務部人事課 〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1 TEL 018-888-5429 E-mail ro-gnps@city.akita.lg.jp
--------	---

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	行政A	34人	市の事業・サービス全般における一般行政事務
	行政B	1人	
	文化財保護主事	1人	埋蔵文化財の発掘調査・研究および文化財の保存活用に関する業務等
	土木	3人	土木工事における企画立案・工事の設計・工事監督業務等
	建築	2人	建築指導・建築審査業務、公共建築物の設計・施工監理業務等
	電気	2人	公共建築物の電気設備工事に関する計画・設計・工事監理業務等
	機械	1人	公共建築物の機械設備工事に関する計画・設計・工事監理業務等
	化学	1人	環境衛生の監視業務、水質管理業務等
司書		1人	図書館における資料の収集・分類・整理・貸出、読書案内・相談に関する業務等
保健師		2人	保健所等における専門技術的業務

「行政B」では、スポーツ・芸術文化・学術分野等で卓越した実績・成果を収めた人で、実績・成果を収める過程において培われたチャレンジ精神、物事を成し遂げる実行力やタフな精神力を市政で発揮できる人材を求めています。

＜卓越した実績・成果の例＞

- (1) 継続して1年以上の海外留学、青年海外協力隊、高度な社会貢献活動（ボランティア・NPO活動）、中国語等の語学力を活かした活動などの実績・成果
- (2) スポーツの分野において国際又は全国規模の大会に選手として出場し、優秀な成績を収めた実績・成果
- (3) 芸術・文化の分野において国際又は全国規模の大会やコンクールなどで優秀な成績を収めた実績・成果
- (4) 上記を問わず人に誇れる卓越した実績・成果

※ 行政については、「行政A」「行政B」の試験区分で実施しますが、申込みできるのは、いずれか一つの試験区分となります。

※ 「行政A」と「行政B」は、採用後の職務内容や処遇において差異はありません。

2 受験資格

(1) 大学卒業程度（文化財保護主事を除く。）

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた、又は平成16年4月2日以降に生まれ、令和8年3月31日までに大学を卒業（見込み）のかた

(2) 文化財保護主事

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた、又は平成16年4月2日以降に生まれ、令和8年3月31日までに大学を卒業（見込み）のかたで、大学又は大学院において埋蔵文化財に関する専門課程を修了（見込み）のかた

(3) 司書

平成8年4月2日以降に生まれたかたで、司書資格を有するかた又は令和7年度中に司書資格を取得見込みのかた

(4) 保健師

平成8年4月2日以降に生まれたかたで、保健師資格を有するかた又は令和7年度中に実施される国家試験において保健師資格を取得見込みのかた

◆次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 提出書類

○自己申告表

○自己PRシート（行政Bの受験者に限る）

次のURLから各種様式を取得し、電子申請時に添付ファイルとしてご提出ください。

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1046389/1046390.html>

4 第1次試験

(1) 試験日時

集 合	試 験 種 目	試 験 時 間
令和7年6月15日(日) 9時40分	一般教養試験	10時00分～12時00分
	専門試験	
	大学卒業程度(行政Bを除く。)	13時00分～15時00分
	保健師	13時00分～14時30分
	自己PR試験(※) (行政Bに限る。)	提出期限まで
9時40分から試験の説明を行いますので、これに遅れた場合は原則として受験できません。 ※「行政B」の自己PR試験は、受験者が受付期間中に提出する「自己PRシート（様式は、市ホームページに掲載）」により行います。		

(2) 試験会場

■秋 田 秋田県社会福祉会館（秋田県秋田市旭北栄町１－５）もしくは
秋田市役所本庁舎５階 正庁（秋田県秋田市山王一丁目１－１）

■東 京 全国町村会館（東京都千代田区永田町１－１１－３５）

※ 試験会場については、申込み手続き終了後、別途お知らせします。

※ 東京会場の収容人数には限りがあるため、秋田会場（秋田県社会福祉会館もしくは秋田市役所本庁舎５階正庁）に変更となる場合があります。

※ 試験会場敷地内への自家用車の乗入れを禁止します。

(3) 試験方法

試験区分	試験種目	試験の内容	試験形式
各試験区分 共通	一般教養 試験	時事、社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 (120分)
行政 A 文化財保護主事	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係	択一式 (120分)
土 木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工	
建 築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工	
電 気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学	
機 械		数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作	
化 学		数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学	
保 健 師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	択一式 (90分)

※ 試験当日は、筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック消しゴム）、受験票を持参してください。

※ 基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

※ 行政 B および司書は、専門試験を実施しません。

(4) 第 1 次試験合格者の発表

令和 7 年 6 月 27 日（金）に受験番号を市本庁舎掲示場（１階正面出入口）および秋田市ホームページに掲載するほか、合格者には文書で通知します。

※ 秋田市ホームページ「職員採用情報」のアドレス

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/index.html>

5 第 2 次試験

(1) 試験方法

第 1 次試験の合格者について、論文試験（大学卒業程度および司書）、適性検査および面接試験を行います。

なお、論文試験の評価は、第 3 次試験とあわせて行います。

(2) 試験日

令和 7 年 7 月上旬（日時については、第 1 次試験合格者に文書で通知します。）

(3) 第 2 次試験合格者の発表

令和 7 年 7 月中旬に文書で通知します。

6 第 3 次試験

(1) 試験方法

第 2 次試験の合格者について、面接試験を行います。

(2) 試験日

令和 7 年 7 月下旬又は 8 月上旬（日時については、第 2 次試験の合格者に文書で通知します。）

7 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

8 最終合格発表

令和7年8月上旬に文書で通知します。

9 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票（スマートフォン等に保存した画像又は印刷した紙）を持参して、人事課に直接お越しください。開示は口頭により行います。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土・日・祝日等は受付していません。）。

開示請求できるかた	開 示 内 容	開 示 期 間
第1次試験の不合格者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次試験の不合格者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位、総合評価	第2次試験合格発表の日から1か月間
第3次試験の受験者	一般教養試験および専門試験（行政Bは自己PR試験）の得点と順位、総合評価	最終合格発表の日から1か月間

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和8年4月1日付けとなります。
職種によっては、最終合格のほかに補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。
なお、補欠合格者名簿は令和8年2月末日まで有効です。
- (2) 大学卒業程度試験の最終合格者の中で、平成16年4月2日以降に生まれたかたは、令和8年3月31日までに大学を卒業できない場合、採用しません。
- (3) 司書の最終合格者で、司書資格を取得見込みのかたは、令和7年度中に司書資格を取得できない場合、採用しません。
- (4) 保健師の最終合格者で、保健師資格を取得見込みのかたは、令和7年度中に実施する国家試験で保健師資格を取得できない場合、採用しません。
- (5) 採用された場合は、給料（初任給は大学新卒の場合、令和7年4月現在で227,201円。）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が給与規定により支給されます。
※ 条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。